

東久留米市 市民みんなのまつり

第50回「商工祭」出店者募集のお知らせ

市民みんなのまつりが令和6年11月9日(土)・10日(日)の2日間で開催されます。
つきましては、「商工祭」へ出店を希望する事業者・団体を次の通り募集いたしますので、下記の要領にてお申し込み下さい。

申し込み～出店までの手順、日程をお間違いないようご注意ください

1. 申込期間 令和6年9月2日(月)～9月6日(金)の5日間
2. 申込内容 ① 商品・製品展示 ② 物品販売 ③ 飲食模擬店
3. 申込資格 東久留米市内に住所を有する事業者 および、これらによって組織された商店会・事業組合。 ※詳しくは出店要綱を確認

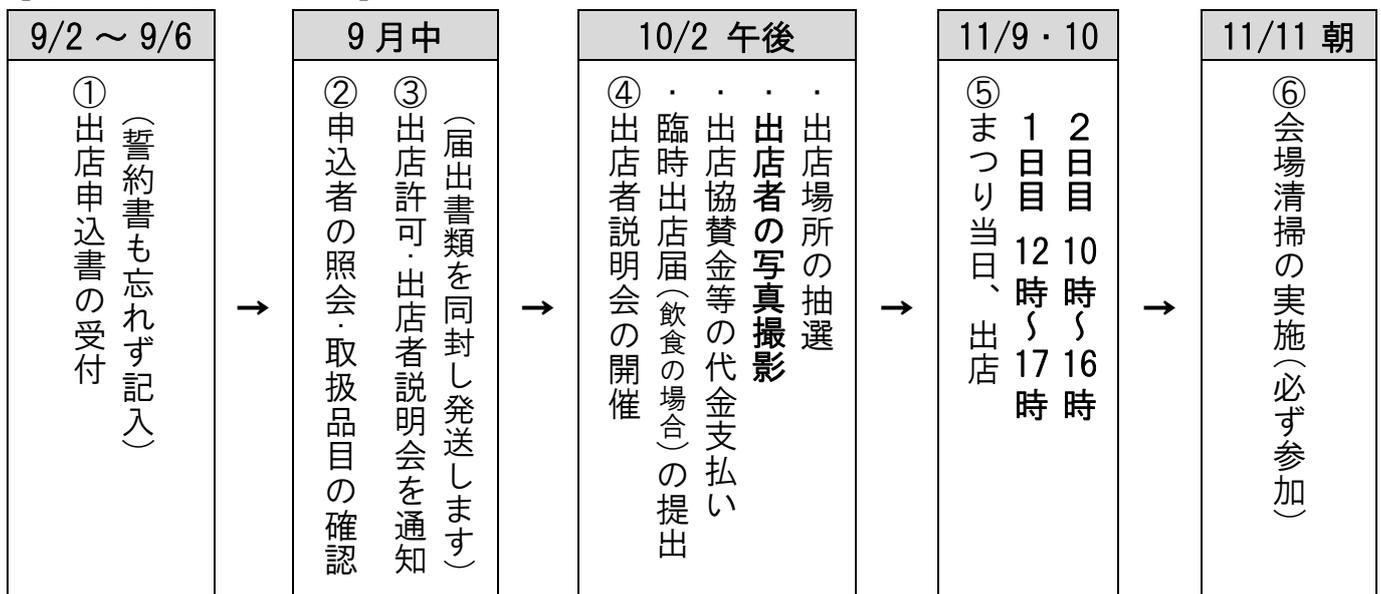
テント数/区分	会員	非会員
1テント	25,000円	45,000円
2テント	35,000円	
キッチンカー	15,000円	25,000円

5. 募集数 約60テント(道路使用許可や設営の状況により増減します)
※ 応募多数の場合や、出店内容によっては出店できない場合があります。
6. 提出書類 「出店申込書 兼 注意事項等誓約書」を商工会窓口までご提出ください。
※ 必ず「商工祭 開催要綱」および「商工祭 出店要綱」を
入手・確認の上お申し込み下さい。

【商工祭 開催要綱・出店要綱】は、コチラのQRコードからご確認ください。



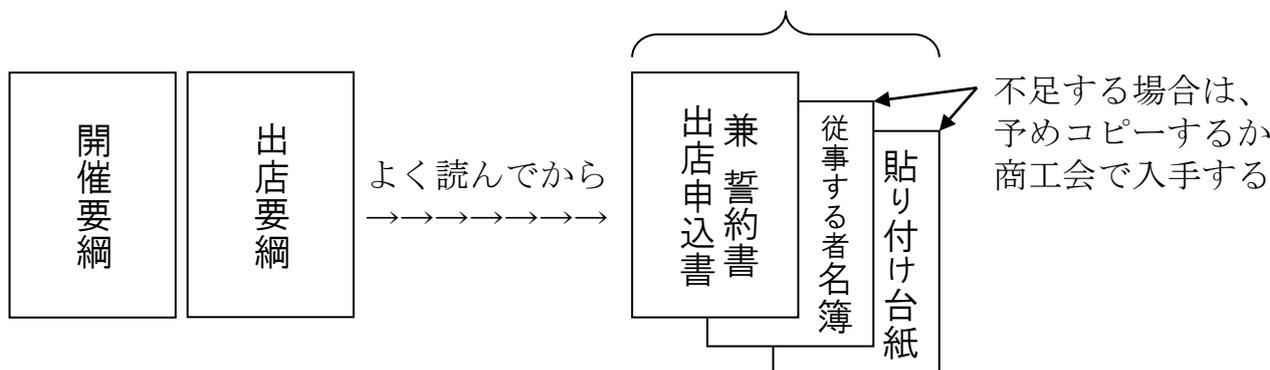
【申し込み～出店の流れ】



出店申し込みにあたり、必ずお読みください

身分証明書の提出	<p>田無警察署からの指導により、出店に関わる全ての方の本人確認書類を提出して頂きます。</p> <p>「露店の営業に従事する者（名簿）」に、<u>出店に関わる全ての方を記入</u>し、「本人確認書貼り付け台紙」にて、<u>出店に関わる全ての方の身分証明書</u>（運転免許証等）の写しを提出して下さい。</p> <p>「本人確認書貼り付け台紙」は人数分の枚数が必要となります。</p> <p>「露店の営業に従事する者（名簿）」や「本人確認書貼り付け台紙」は商工会の窓口もしくは、ホームページから入手して下さい。</p>
写真撮影と出店許可証	<p>まつり1日目(11/9)の開会式が終わり次第、代表者の顔写真付き「出店許可証」を配布しテントに掲示できた出店者から順次営業を開始いただく手順となります。</p> <p>代表者の顔写真は、出店者説明会(10/2)で撮影を行いますので、必ず代表者の方が出席されますようお願い致します。</p> <p>撮影した写真 および、提出頂いた個人情報[※]は当まつりの利用目的以外には使用しません。</p> <p>また、写真の品質・保管の観点から持ち込まれる写真は受付できませんので予めご了承ください。</p>
出店場所抽選	<p>出店場所は、「会員2テント」「会員1テント」「非会員」の順番で抽選を行い、その順番で希望する場所を選択いただきます。</p> <p>申し込み順や前回出店による優遇はございませんので予めご了承ください。</p>
ごみ処理方法	<p>市民みんなのまつり(商工祭)出店により排出されるごみは事業系ごみとなりますので、各々で契約している収集業者に依頼し処理しなければなりません。</p> <p>出店申込書へごみ処理を依頼する収集業者（一般廃棄物処理業者）を記入して頂きます。</p> <p>依頼する収集業者が無い（無記入）場合は、<u>出店を許可できません</u>。（事前にご相談いただけましたら市内処理業者を紹介いたします）</p>

申し込み時にお持ち下さい。



※ 要綱や申込書類は商工会窓口、商工会ホームページから入手できます。